

平成 27 年度第 2 回
千葉県社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 21 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 千葉県総合保健医療センター 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 畔上加代子、池田孝子、坂本広人、高野喜久雄、土屋稔、西尾孝司
広岡成子、福留浩子、松崎泰子、和田和子、綿貫登美子
(委員 13 名のうち 11 名出席) (敬称略)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、高齢施設課長
介護保険課長、高齢施設課長補佐他 5 名

4 議 題

- (1) 介護予防支援事業の委託について
- (2) 千葉県指定通所介護事業所における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する行政指導指針の制定について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定等に係る意見聴取について

5 議事の概要

議事に先立ち、会議の議題(4)は非公開、であることを確認した。

- (1) 介護予防支援事業の委託について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (2) 千葉県指定通所介護事業所における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する行政指導指針の制定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定等に係る意見聴取について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は議題4が非公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>～議題1 公開議事～</p> <p>議題1 介護予防支援事業の委託について (富田地域包括ケア推進課長より、議題1 介護予防支援事業の委託について説明を行った)</p> <p>議題1 についての質疑応答</p>
松崎部会長	<p>ただいま介護予防支援事業の委託についてのご説明がございましたが、4月から5月までということでしょうか。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>前回の部会にて4月1日時点のものについてご報告をさせていただきましたので、今回は4月1日から5月末日までの報告になります。</p>
松崎部会長	<p>議題1に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。 これはトータルですと何件ほど委託を行っていますでしょうか。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>現在、300弱の事業所に委託をしております。</p>
松崎部会長	<p>他にご意見等、ございませんでしょうか。 それでは以上で、議題1を終わりたいと思います。</p> <p>～議題2 公開議事～</p> <p>議題2 千葉県指定通所介護事業所における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する行政指導指針の制定について (八巻高齢施設課長より、議題2 千葉県指定通所介護事業所における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する行政指導指針の制定について説明を行った)</p> <p>議題2 についての質疑応答</p>
松崎部会長	<p>ただいま、行政指導指針の制定についてご説明いただきましたが、宿泊サービスを提供している事業所の届出は6月末までということは、既に届出は済んでいるという</p>

	<p>ことでのよろしいですね。全体でどれくらいあったのでしょうか。</p>
八巻高齢施設課長	<p>認知症対応型通所介護事業所については、2事業所でございます。</p>
須田介護保険課長	<p>地域密着型ということで認知症対応型通所介護については2事業所と説明がありましたが、介護保険課が所管しております通所介護事業所につきましては、46事業所で行っていただきました。</p>
松崎部会長	<p>千葉市が国のガイドラインを基に制定した行政指導指針について、事務局から説明がありましたが、これについてご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
畔上委員	<p>先ほど須田介護保険課長から説明のありました46事業所というのは、現在の数字ということでのよろしいのでしょうか。</p>
須田介護保険課長	<p>平成27年6月末までに届出のあった事業所数でございます。</p>
畔上委員	<p>2年前とあまり数字が変わらないので驚いていますが、今回の改正で通所介護事業所の経営が大変だということはお存じだとおもいます。そのような中で、お泊りサービスを導入している事業所がかなり増えていると思っておりまして。</p> <p>以前との変化というのは何かあったのでしょうか。</p>
須田介護保険課長	<p>2年前は40事業所でしたが、今回46事業所となり、6事業所増えました。2年前の40事業所がそのまま46事業所の中に含まれているかどうかは確認しておりませんが、数としては6事業所増えたというのが今回の結果でございます。</p>
畔上委員	<p>防災の件について、基準が凄く曖昧であるため非常に懸念される所だと思います。防災面に関して、市として何か示す予定はありますか。</p>
八巻高齢施設課長	<p>夜間の安全をどのように確保するのかというところですが、利用者の容態急変や災害発生時等の緊急時に対応できるよう、宿直職員の配置やオンコール体制の整備を行うよう指導して参る予定です。</p> <p>また、非常災害時の関係機関への通報や地域住民との連携体制を整備し、夜間を想定した訓練を行う等の指導を行って参りたいと考えております。</p>
畔上委員	<p>夜間を想定した訓練のシミュレーションについて、実態を把握しておりますか。</p>
志賀高齢施設課主査	<p>現在はそこまで把握しておりません。</p>

畔上委員	分かりました。
松崎部会長	<p>通所介護事業所を利用したお泊りであるため、災害時や緊急時の配慮について、消防法その他の法令に規定された設備を確実に設置しなければならないとされていますが、具体的にはどうでしょうか。</p> <p>また、宿泊サービス時の職員数は1人であることがほとんどであると思います。</p>
八巻高齢施設課長	<p>最大9人まで宿泊できるようになっておりますが、職員の配置については常時1人以上配置するように定めております。</p> <p>これは、グループホームや小規模多機能型居宅介護と同様の基準でございます。</p>
松崎部会長	届出だけとなってしまうため、心配しているところであります。
畔上委員	グループホームの場合は、申請時に図面等を確認しているので、同じに考えるのはどうかと思います。
松崎部会長	通所介護事業所の場合、喫茶店を少し改築しただけのような事業所もあるため、注意が必要です。
広岡委員	違反した場合には、どのようになるのでしょうか。
志賀高齢施設課主査	違反した場合でも、法律上の措置をとることはできません。届出制と事故報告の規定ができたばかりであり、ガイドライン自体は法律や条例に基づくものではありません。行政指導ということになります。
広岡委員	<p>行政指導指針に沿った設備を整え、安全の確保ができることが一番よいと思います。</p> <p>ただし、認知症でBPSDがひどい方の場合等、通常の施設に受け入れてもらえない方が、やむを得ず利用しているという現実もあるということ、みなさんに知っていただきたいと思います。</p>
畔上委員	やむを得ず利用しているという現実があるということ、理解していただきたいと思います。何かが起こった際にも何も言えない状況だと悲しいじゃないですか。そういったところを救えるような仕組みを考えなければいけないと思います。
松崎部会長	<p>やむを得ず利用せざるを得ないという方が、お泊りデイサービスを利用しているという実態もありますので、十分注意を払って運営していただきたいと思います。</p> <p>また、今後事業所数が増えていくのか等も把握していただいて、報告していただきたいと思います。</p>

西尾委員	<p>須田介護保険課長のお話の中で、届出をきちんとしているかどうか把握できていないというお話がありましたが、指定通所介護事業所が行うお泊りサービスであり、事業所を指定している訳ですから、きちんと報告をするよう指導することはできると思います。報告をしていない場合には、報告するよう指導した上で、行政指導指針に則って運営するよう指導できると思います。</p> <p>また、指定通所介護事業所ではないところで、お泊りサービスを提供する場合も想定されると思いますが、こちらの方がより権利侵害等のリスクは高いと思います。これについては、今後何かお考えになる予定はありますか。</p>
須田介護保険課長	<p>今のところは考えておりません。</p> <p>通所介護事業所以外にも色々な施設がありますが、お泊りサービスの実態の把握ができていないのが現状であります。</p>
西尾委員	<p>無料低額宿泊所でもひどい環境の施設があるため、同じことが起こりうるのだと思います。今後、いわゆる隙間産業が増えてくることが予想されるため、何らかの対応を検討していただければと思います。</p>
松崎部会長	<p>そのような現状を把握し、行政指導をできるようにすることが今後の重要な鍵になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、議題2については以上でよろしいでしょうか。</p>
	<p>議題3 公開議事～</p> <p>議題3 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について (八巻高齢施設課長より、議題3 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について説明を行った)</p> <p>議題3についての質疑応答</p>
松崎部会長	<p>実地調査を行ったとのことですが、その際の感想はいかがでしたか。</p>
田中高齢施設課主任主事	<p>衛生上も問題なく、日中は居間、食堂等で従業員と利用者がレクを実施したり等、家庭的な雰囲気が出ましたので、特段問題なく指定更新してよい施設であると考えております。</p>
松崎部会長	<p>それでは、議題3については以上でよろしいでしょうか。</p> <p>特に問題が無いようであれば、次の議題に移ります。</p>

～議題4 非公開議事～

議題4 地域密着型サービス事業者の指定等に係る意見聴取について
・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・

全ての議事について説明、質疑応答、承認が終了し閉会となる。